

令和 6 年 5 月 2 8 日
国土交通省関東地方整備局
東京国道事務所

夜間通行止めを行います

～国道 1 4 号・明治通り・亀戸駅前交差点～

国道 14 号 亀戸駅前歩道橋の架替工事のため、夜間通行止めを行います。
通行止めの間は、迂回路をご利用ください。

日 時 : 【3 回目】 令和 6 年 6 月 28 日 (金) 午前 2 時～午前 3 時
(予備日: 令和 6 年 6 月 29 日 (土))
【4 回目】 令和 6 年 7 月 20 日 (土) 午前 2 時～午前 3 時
(予備日: 令和 6 年 7 月 23 日 (火))

場 所 : 【3 回目】 明治通り (亀戸四丁目交差点～亀戸駅前交差点) にて夜間通行止め
【4 回目】 国道 1 4 号 (錦糸町駅前交差点～亀戸駅前交差点) にて夜間通行止め

迂回路 : 次頁をご覧ください。

※迂回路では、現地の誘導看板等に従って通行してください。

※荒天時は、予備日に延期します。

※延期する場合は、別途ホームページと X (旧 Twitter) にてお知らせします。

※【1 回目】、【2 回目】の夜間通行止めは実施済みです。(詳細は次頁をご覧ください)

地域の皆様および道路利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 東京国道事務所

電話: 0 3 - 3 5 1 2 - 9 0 9 0 (代表) メールアドレス: ktr-toukoku-press@mlit.go.jp

副所長(技) 内山 淳二(うちやま じゅんじ) (内線: 2 0 4)

管理第二課長 福島 薫(ふくしま かおる) (内線: 4 4 1)

工事概要

国道14号の亀戸駅前歩道橋の損傷状態を点検した結果、橋桁等に損傷（腐食等）が確認されたため、架替工事を実施しています。

架替にあたっては、国道14号、明治通りを跨ぐ各通路部の撤去・設置に各1日ずつ（夜間のみ）、合計8回の通行止めが発生します。

工事中は、架替工事の進捗に応じて、歩行者が交差点内で迂回できるよう明治通りに仮設横断歩道を設置します。

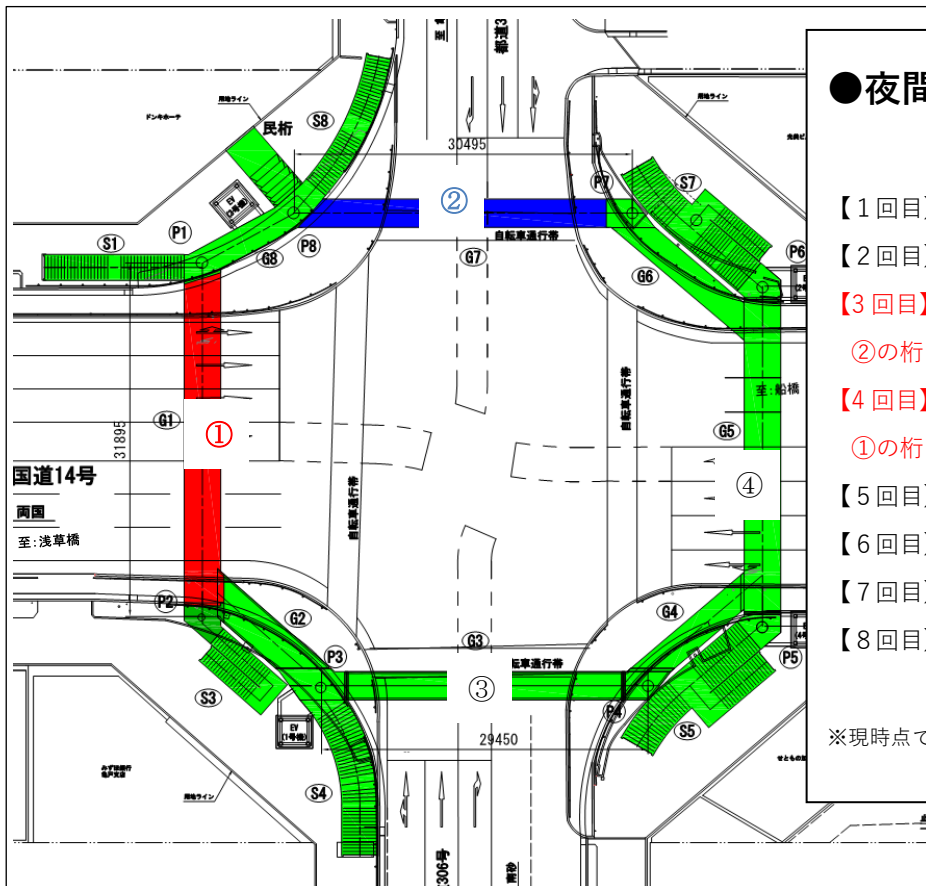
【位置図】



【現地状況】



【歩道橋架替予定】



●夜間通行止め全体計画

【1回目】①の桁の撤去は、令和6年2月23日実施【済】

【2回目】②の桁の撤去は、令和6年3月1日実施【済】

【3回目】※今回

②の桁を架けるのは、令和6年6月28日(金)

【4回目】※今回

①の桁を架けるのは、令和6年7月20日(土)

【5回目】③の桁の撤去は、令和6年10月予定

【6回目】④の桁の撤去は、令和7年2月予定

【7回目】④の桁を架けるのは、令和7年5月予定

【8回目】③の桁を架けるのは、令和7年8月予定

※現時点での計画であり、今後、変更となる場合があります。



国道14号 亀戸駅前歩道橋 夜間通行止めのお知らせ (亀戸四丁目交差点～亀戸駅前交差点)

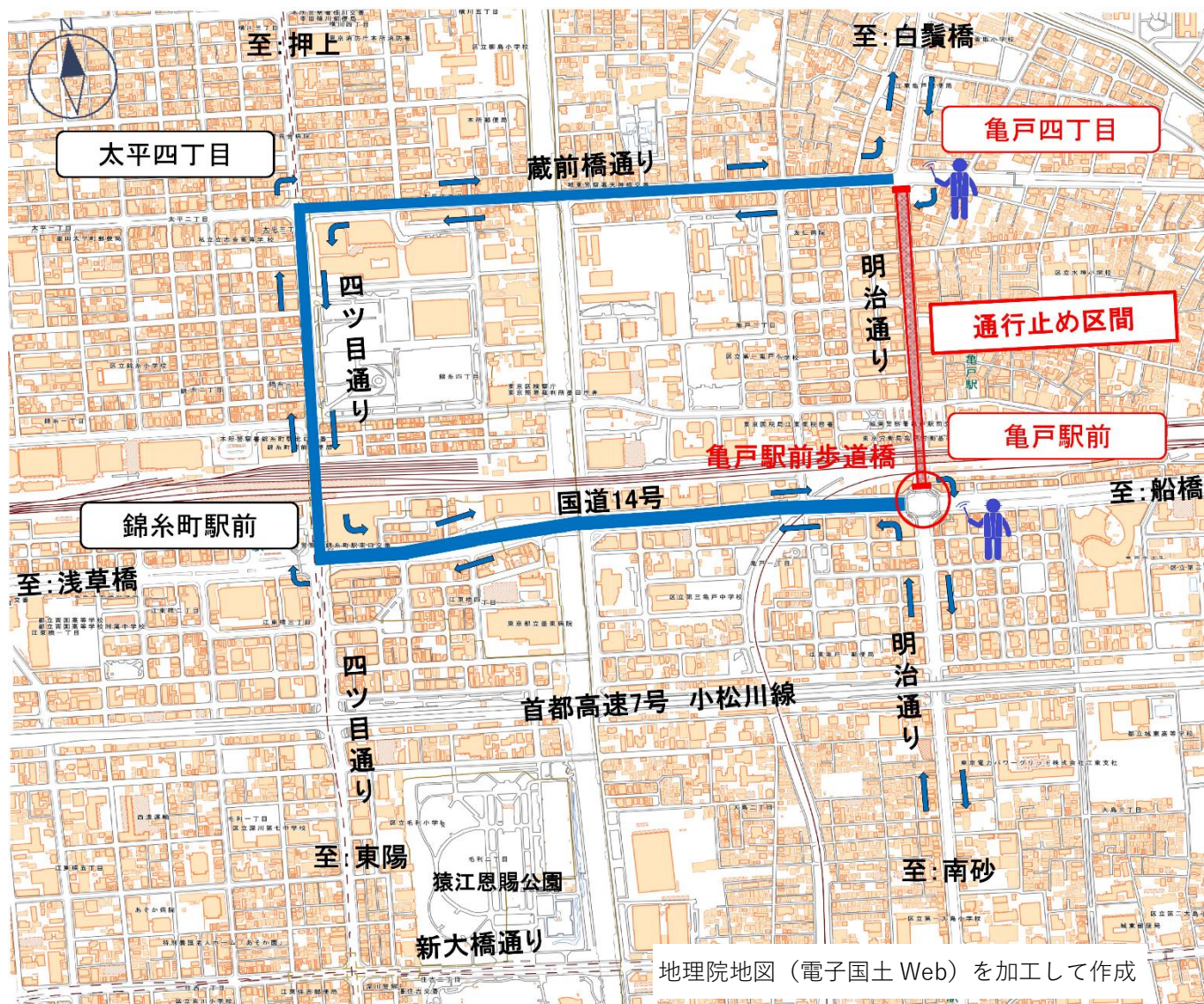
【3回目】 令和6年6月28日(金) 午前2時～午前3時

1. 荒天時は、予備日の令和6年6月29日(土) 午前2時～午前3時に延期します。延期する場合は、別途ホームページとX(旧Twitter)、横断幕にてお知らせします。
2. 迂回路は、現地の交通誘導員、誘導看板等に従って通行してください。
3. 通行止めの道路情報については、ホームページ、X(旧Twitter)、横断幕にて確認することができます。

■東京国道事務所ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/>

■公式X(旧Twitter)情報 https://x.com/mlit_toukoku

【規制箇所・迂回路】



地理院地図(電子国土Web)を加工して作成

- 一時通行止め区間
- 迂回路
- 交通誘導員
- 交差点名

4. 歩行者の方は、通行止め区間でも歩道を利用することができます。
5. 通行止め区間にお住まいの方で自動車利用の方は、交通誘導員の誘導に従って通行することができます。(通過はできません)



国道14号 亀戸駅前歩道橋 夜間通行止めのお知らせ

(錦糸町駅前交差点～亀戸駅前交差点)

【4回目】 令和6年7月20日(土) 午前2時～午前3時

1. 荒天時は、予備日の令和6年7月23日(火) 午前2時～午前3時に延期します。延期する場合は、別途ホームページとX(旧Twitter)、横断幕にてお知らせします。
2. 迂回路は、現地の交通誘導員、誘導看板等に従って通行してください。
3. 通行止めの道路情報については、ホームページ、X(旧Twitter)、横断幕にて確認することができます。

■東京国道事務所ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/>

■公式X(旧Twitter) 情報 https://x.com/mlit_toukoku

【規制箇所・迂回路】



4. 歩行者の方は、通行止め区間でも歩道を利用することができます。

5. 通行止め区間にお住まいの方で自動車利用の方は、交通誘導員の誘導に従って通行することができます。(通過はできません)